

令和6年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日 時 令和6年7月11日（木）午後2時00分～午後3時30分

2 会 場 木更津市立中央公民館 第7会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：永原利浩委員、豊田雅之委員、伊豆浩江委員、島崎一広委員、
及川勝正委員、中尾了委員、丸 敦子委員、金子敬之委員、板橋毅委員
小籠治弘委員、齊藤富士男委員、松田梨沙委員、水島享子委員
武内貴史委員、井手口和枝委員、鈴木清委員、高安清美委員
(20名中17名出席)

木更津市教育委員会：廣部教育長、小高教育部長、上田学校教育課長、
難波まなび支援センター所長

事務局（生涯学習課）：鈴木課長、石川係長、萩野主任主事

4 議 題

- (1) 役員選出
- (2) 令和6年度青少年に係る事業等の実施状況について
 - ① 生涯学習課
 - ② まなび支援センター
 - ③ 健康こども部子育て支援課
 - ④ 健康こども部こども保育課
- (3) 各団体・機関より
 - ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
- (4) その他

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 な し

7 資 料

- (1) 令和6年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例
- (4) 資料2 青少年問題協議会開催状況
- (5) 資料3 まなび支援センター運営方針及び活動の重点（まなび支援センター）
- (6) 資料4 令和6年度青少年事業計画（生涯学習課）
- (7) 資料5 令和6年度健康こども部子育て支援課事業計画（子育て支援課）
- (8) 資料6 木更津市の放課後児童クラブ（こども保育課）

8 会議の概要

(事務局)

ただいまから、木更津市青少年問題協議会委嘱状交付式を開催いたします。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、自席にてお受け取りください。

なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となります。

(渡辺会長から委員へ手渡し。永原委員から順に委嘱状交付。)

以上でございます。

なお本日、欠席の西浦委員、地曳委員におかれましては、後日事務局よりお渡しいたします。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

引き続きまして、令和6年度 第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

本日の出席委員は17名でございます。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席でございますので、本会議は成立しております。本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条により公開されておりますが、本日の傍聴人はおりません。また、同条例第9条により審議会等は、その会議についてその公開または非公開にかかわらず、市長が規則で定めるところにより会議録を作成しなければならないと定められております。そのため、会議録作成のため本日の会議を録音させていただいております。以上、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

(渡辺会長)

はい。皆さんこんにちは。本日は大変ご多用の中、令和6年度の第1回目となります協議会にご参加をいただきましてありがとうございます。日頃から青少年行政に対して深いご理解と、またご協力を賜っておりますことを改めて感謝申し上げたいと思います。

ただいま委嘱状を交付させていただきました。皆様方には委員として2年間、本市の青少年健全育成に関する総合的施策の推進にご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて本市では、本年4月より国の制度の変更もございまして、健康こども部内にこども家庭センターを設置して、すべての妊産婦から子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行い、18歳未満の子どもへの支援体制を強化したところでございます。今後さらなる青少年の健やかな成長を図るためには、地域と家庭、学校行政が連携を深めて、青少年を支える地域社会づくりを推進することが重要でございます。委員の皆様におかれましては引き続き、一層のお力添えを賜りますよう、お願いをさせていただきます。

本日は、本年度第1回目の会議でございますので、今後の施策や事業に反映させて参りたいと思います。是非とも皆様方のお立場から、忌憚のないご意見を賜っていきたいと思っております。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【協議会】

（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、本日は、第1回目の会議でございますので、まず、青少年問題協議会の概要について、事務局から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

資料1に基づき、青少年問題協議会の説明

次に、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お手元の資料の「委員名簿」により割愛させていただきたいと存じます。

それでは、会議に入らせていただきます。議長につきましては、会長であります 渡辺市長にお願いいたします。渡辺会長よろしくをお願いいたします。

（渡辺会長）

それでは議長を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。

はじめに副会長の選出についてご協議をいただければと思います。

木更津市青少年問題協議会設置条例第三条第3項の規定によりまして、委員の互選により副会長を2名置くということになっております。選出については、いかがいたしましょうか。

（委員より「議長一任」の声あり）

（渡辺会長）

議長一任ということでございますが、事務局で案があればお願いしたいと思います。

（事務局）

事務局から提案をさせていただきます。

木更津市議会議員であり、市議会教育民生常任委員会委員長であります、永原利浩委員。

もうお一方については、青少年育成団体の代表であり、青少年問題に日ごろより深く携わり、活動いただいております木更津市青少年相談員連絡協議会の水島享子委員。このお二人を推薦したいと考えておりますがいかがでしょうか。

（説明後、委員から異議なしの声）

(渡辺会長)

すでに異議なしというお言葉をいただきましたので、ぜひお二人にお願いをさせていただきたいと思います。木更津市議会教育民生常任委員会委員長 永原利浩委員と、木更津市青少年相談員連絡協議会副会長 水島享子委員にお願いいたします。

それでは、永原副会長、水島副会長の順に、一言ごあいさつをお願いできればと思います。

(永原委員)

ただいまご推挙いただきました、永原と申します。

会議がスムーズに運営されてまた有意義なものになるように、微力ながら頑張りますのでよろしくをお願いいたします。

(水島委員)

木更津市青少年相談員連絡協議会の水島と申します。

たくさんの諸先輩方がいらっしゃる中でのご推薦、光栄でございます。大役を仰せつかり、とても緊張しておりますが、子どもたちのためにできることを精一杯しようと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

はい。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に移りたいと思います。続きましては協議事項の2となります。

令和6年度青少年にかかる事業計画について、でございますが、各担当課から説明をさせていただきます。

また後程ご意見、ご質問等を承って参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず生涯学習課からお願いいたします。

鈴木生涯学習課長 資料2に基づき説明

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、まなび支援センターからお願いいたします。

難波まなび支援センター所長 資料3に基づき説明

(渡辺会長)

ありがとうございました。

もう2つの課からご報告をさせていただきますが、その後、ご質問ご意見を伺って参りたいと思いますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

続いて、健康こども部 子育て支援課、お願いいたします。

丸子育て支援課長 資料4に基づき説明

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、こども保育課から説明をお願いいたします。

金子こども保育課長 資料5に基づき説明

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは4課から、今年の事業の説明をさせていただきましたが、事業計画に対してご質問・ご意見等がございましたら、受けさせていただきたいと思います。

何か、ご質問等ありましたら、ぜひお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

(豊田委員)

生涯学習課の中の放課後子供教室と、それから放課後児童クラブについて。連携をしていくという放課後子供プランがありますが、もしも放課後子供教室を推進していくことがあれば、私も永原副会長も放課後児童クラブを運営していますので、日常的にはなかなか厳しいと思いますが、月に1回であつたりとか何ヶ月に1回か、そこのお預かりしている小学校の子どもたちと放課後子供教室を開催しながら、放課後児童クラブを運営していくという方法もあるのかなということを思いましたので、一言でした。

(渡辺会長)

ありがとうございます。何か事務局からありますか。

(鈴木生涯学習課長)

ありがとうございます。今後、地域で開設できるように、またご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また後程お気づきの点ございましたらお願いしたいと思います。

本日は今年度最初の協議会でございますので、ぜひ出席された皆様から、それぞれの団体、機関の概要等についてご紹介をいただきたいと思いますのですが、併せて、青少年健全育成に関する取り組みや課題等もございましたら、お話いただきたいと思います。時間の問題もございますので、各団体2～3分でおまとめいただければと思っております。よろしいでしょうか。それでは、名簿順でお願いしたいと思います。木更津市議会 永原委員からお願いいたします。

(永原委員)

永原でございます。よろしくお願いいたします。

自己紹介を兼ねて、となるかもしれませんが、肩書きが市議会議員の教育民生常任委員会の委員長という立場で、子どもたちと携わることがたくさんございます。私どもの委員会の中では健康こども部、教育部、市民部それから福祉部の所管する執行部から上がってくる上程議案の審査もありますけれども、子どもの健全育成には一番近いところにいる委員会の束ねる役ということで活動させていただいております。併せて、自分が保護司という立場もありますので、ちょっとした問題を起こした子どもたちが社会に出てきたときに、ほとんどが普通の子なので、いかに一般の子どもたちにうまく溶け込むか、そんな活動も保護司として、しております。また先ほど説明の中にあった、まなび支援センターさんの不登校に悩む保護者等の相談がありましたが、偶然ですけど11月に教育民生常任委員会の視察があり、まだ確定ではないですが、静岡市で先進的な取り組みをしているということで、それを勉強して来ようかなというところで、できたら難波所長が一緒に行っていただければ、一緒に勉強もできるのかなと思っています。いずれにしても皆さんの足元にも及ばないですけども、たくさんの情報が入ってくるところにいますので、お互い、情報共有しながら、活動をともにしていけたらと思っています。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

どうもありがとうございます。

続いて、教育委員会 豊田委員お願いいたします。

(豊田委員)

教育委員の豊田でございます。

教育委員会は後ろにいらっしゃる廣部教育長と4人の教育委員で、教育部各課から上がってきます予算であったりとか、施策であったりというのを審議させていただいて、その中で予算などは市議会でも審議をして頂いたりしています。自分のスタンスとして、迷ったときは、行政の

大人の事情や行政の事情ではなく、極力、子どもたちのためにいうところを忘れずに活動をしていきたいなと思っております。たまたま小規模保育園や学童保育所等を運営しておりますので、子どもたちとは常日頃かかわり合いを持っております。保護者たちの意見も伺いながら活動していきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

続いて、富来田中学校校長 伊豆委員お願いいたします。

(伊豆委員)

皆さん、こんにちは。

木更津市小中学校校長会を代表して参りました、木更津市立富来田中学校校長の伊豆と申します。市内小中学校の現状としましては、どの学校も比較的落ち着いております。ただ小学校の高学年、それから中学生で見られる問題といたしましては、SNS上でのトラブルがちらほら挙げられます。大人の目の行き届かないところでのトラブルですので、それを防ぐために、各学校いろいろ工夫しておりますが、情報モラル教室などを行いまして、各学校で対策をとっております。また、「SOSの出し方教室」といいまして、早期発見、早期対応をし、事態が大きくならないように対応するなどの工夫しております。よろしくお願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

はいありがとうございます。

続きまして、木更津東高等学校 島崎委員お願いいたします。

(島崎委員)

木更津東高校長の島崎でございます。ご承知のとおり県下二校しかない女子校であり、普通科3クラス、家政科1クラスがございます。家政科につきましては、地元木更津市と連携して様々な取り組みをさせていただいております、2年前になりますけど、小中学生を対象に『木更津コレクション』をやらせていただきました。あと今も毎年続いておりますが、木更津市オーガニックシティフェスティバルですね、市内東中央にある料亭さんと連携して、家政科の生徒が考案したメニューを弁当として出店・販売し、毎年好評でございまして、30分ぐらいで200食が売り切れてします。そんな取り組みをしております。

また本校は定時制が併設されております。この定時制ですけど、昨今はコロナ禍の影響もあって不登校児が増加しているという背景もある中で、また保護者生徒の価値観も多様化してきて、やり直しの場所として、通信制や定時制に行って頑張ろうという生徒が増えてきております。本校も昨年度、40名募集のところ通常は20名程度ですけど33名の受験がありまして、全員が合格しました。ほとんどの子が不登校でしたが、今は学校に来て頑張っております。始

業時間が通いやすいということと、やっぱり同じような経験をしてきた子が周りにいるのでわかり合えるという部分もあって、何とか最後のチャンスというところで、みんな頑張っているところでございます。

また新たな取り組みとしまして、今年度行政機関と連携しまして『居場所カフェ』というものを月1回で開くこととなりました。7月3日に試行第2弾をやりました。9月からは正式に月1回、高校生世代の子どもたちに居場所を提供して、そこでゲームをしたり、お菓子を食べながら会話をすることによって、コミュニケーションをとって、そしてその奥に潜む家庭の問題とか、困り事を共有し、早期に発見して解消していこうということでございます。また食事面で恵まれてない子たちのためには食べ物なども提供したりという活動を今、始めたところでございます。

あと高校の取り組みといたしまして、20年ぐらい前には電車の乗り方が悪いと苦情がございまして、それ以来ずっと乗車マナーの徹底として、PTAと高校の職員が連携して、実際に電車に乗って、非行等がないかということを確認しながら指導しておりました。最近ではほとんど良好で、大きな問題はございません。また今後、港まつりの花火大会の巡回であるとか、そういうことも続けていきたいと思えます。

最近の課題といたしましては、SNSのトラブルや闇バイトに高校生が利用されることがあってはならないというところで、そこは注意喚起をしながら具体的には今のところ出てきておりませんが、緊張感を持って対応しています。

悩み事といたしましては、自転車のヘルメットが努力義務化されましたが、女子高ということで髪型が乱れるを理由に、なかなかかぶってこないで、努力義務という中でなかなか難しい状況がありまして、保護者の皆様にも呼びかけているのですが、なかなかうまくかぶるところまでいかないという状況なので、これについては引き続き、知恵を絞っていかねばいけないというふうに考えております。以上でございます。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

続いて民生委員児童委員協議会 及川委員お願いいたします。

(及川委員)

民生委員児童委員協議会の及川と申します。着座で失礼いたします。

私ども民生委員児童委員協議会は、木更津市内、学校の学区がベースになっており、15地区に分かれています。15地区の中で、民生委員児童委員が214名で活動しております。1人の受け持ちの戸数が200件から多いところで500件ぐらい。その担当地域の中で、お年寄りの困っていることとか、お子さんのことで悩んでいる方というような人たちの個別の相談に乗っていると

というような活動となっています。ただ民生委員児童委員には、直接、何かをするという権限を持っておりませんので、市の担当部署、或いは外郭団体が担当部署、民間担当部署、そういったところの専門の方に取り次いで問題解決を図っていく中継ぎ役が民生委員の仕事になっています。その中で、先ほど200件から500件ぐらいが個々の担当エリアだと申し上げましたが、学区というか、その地域を総括して、子どもさん、児童を担当する、主任児童委員という制度がありまして、それぞれの地区で2名おり、学校と協力して児童の健全育成のための活動を行っているという状況でございます。

民生委員児童委員については、それぞれの地区の社会福祉協議会のメンバー、或いは青少年健全育成団体のメンバーというような形で地域団体のメンバーを兼ねておりますので、活動自体は、個々の児童の悩み事を聞いて取り次ぐ仕事と、それから地域の団体としての活動、両方を受け持っているというような状況になっております。任期は3年で、ちょうど今が任期の途中であり、来年の11月までが任期になりますので、またその時になるとメンバーが大幅に入れ替わるということで新しい方にうまく引き継ぎをするにはどうしたらいいか、今からそれぞれの地域の責任者が悩んでいるというような状況でございます。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

続いて、保護司会 中尾委員お願いいたします。

(中尾委員)

皆さん、こんにちは。保護司の中尾でございます。

この7月より、全国一斉に社会を明るくする運動が始まりました。この木更津地区も7月1日に各中学校の校門の前で、保護司と更生保護女性会の皆さんで、リーフレットやクリアファイルを配る予定でしたが、あいにく雨のために、学校側におまかせいたしました。また、渡辺市長は岩根中学校、廣部教育長には木更津第二中学校に来ていただきまして、ありがとうございました。各中学校と、各小学校の4年生5年生6年生に、夏休み中に「社会を明るくする運動」の作文をお願いしております。先生方にはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

この作品の優秀賞、小学校3名、中学校3名、この11月の「きさらづ福祉まつり」で発表いたしますので、よろしければ皆様のご来場をお待ちしております。保護司より、以上でございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続きまして、千葉家庭裁判所木更津支部の板橋委員よろしくお願いいたします。

(板橋委員)

千葉家庭裁判所木更津支部の家庭裁判所調査官の板橋と申します。よろしくお願いします。家庭裁判所、特に少年部は未成年者と成人のうち、20歳未満を「特定少年」という言い方をしますが、刑罰法令に触れた少年の処遇を決定していく役割になります。広く運動するというよりは、来た事件を適正に処理をする、決めていくという、そういう役割の機関となります。事件動向については、コロナがあって一時減っていたのだけれど、令和4年度ぐらいまでは全国的に減少傾向でしたけれど、令和5年度にはコロナ前の令和元年度水準まで戻ってきていて、木更津支部でも前年度よりも若干増加してきているということになります。大体少年事件で多いのは、窃盗事件や粗暴系、暴行とか傷害ですけど、その他に特殊詐欺、受け子出し子ですね。末端で使われる方ですね。あと児童ポルノ、女の子に写真を送らせたり、自分の写真を送ったり、SNSで所持とか提供とか、併せて公然陳列、SNSでアップするとそうなりましますが、そういった事件がちょっと多いかなということです。

あと、14歳未満の例としては「触法少年」という言い方をしますが、早期に家庭や学校の指導から逸脱しているというケースです。まず児童相談所の方で扱い、家庭裁判所で手続きを取った方がいいというふうに児童相談所の方が判断した場合は、家庭裁判所に送られて、また処遇を決定していくわけですけど、そういう子も多くはないですが、ちらほら出てくるということになります。

あとは特殊詐欺ですけど、さっき闇バイトっていう言葉が出ましたけれど、地域あんまり関係なくなってしまうって、木更津でリクルートされて、東京なり埼玉なりどっかなりで実行している少年が捕まって、住所地が管轄になりますから、住所地で行う事件になります。あと児童ポルノについても、サイバー警察のパトロールでいきなり茨城県の警察が千葉県県の少年が変なもののアップしているっていうのを発見して捜査される、そういう場合もあります。以前よりは広域化というか、地域性がだんだん薄れてきているという傾向があります。あとはそういう全体の状況と、個々の少年について言えば、自分の欲求を満たすための行動が犯罪に該当しないだろうか、いつ何時、自分が加害者になるのではないかと考える姿勢が乏しいので、それも突き詰めて考えて欲しい、考える姿勢を身につけて欲しいなっていうのが印象です。特殊詐欺の受け子も、最初は友達から「ちょっと荷物受け取るだけだから」みたいな話できて、本人は大丈夫なアルバイトかな、グレーかなぐらいまでは思うわけです。ただ、それから一步踏み込んで、「これってひょっとしたら刑罰法令に触れる？」「詐欺になる？」とかもうちょっと考えるということができなくて、曖昧なまま誘われるままやっちゃまっているというパターンが目立つところですね。一方でそういったときに、規範、ルールですね、法律でもいろんな道徳的なものでもいいけれど、ルールを破るということであるとか、他人が不快なことを感じるということをやるとするのは、自分自身も嫌な思いというのはするわけですが、それをあんまり感じないようにしてしまうという。だからそれが犯罪抑止に結びつかないというところがあります。それも面接とかそういったときに、『ちょ

っとわからなかったの』とか、『気づかなかったの』っていう働きかけとか、そういう『もっと気づくようにしようよ』っていうようなことを言って、こどもたちに定着するのだろうか、しないのだろうかって不安になることがありまして、そこを上手くやる方法がないのかということをやっています。以上です。

(渡辺会長)

どうもありがとうございます。

それぞれ、お話をいただいたわけですが、一旦ここで、それぞれの皆様にご質問等々ございましたらお時間ちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。また最後にまとめてお願いできればと思います。

それでは続いて青少年育成木更津市民会議 小籠委員お願いいたします。

(小籠委員)

市民会議の小籠です。

皆さんもご承知だと思いますけども、木更津市にも過去に有害図書、有害ビラというものが結構ありまして、それを除去するために何年もかかりました。そういう時代がありまして、今、青少年を取り巻く環境が変わってきています。なぜかという、今、児童がほとんどみんな個人プレーですね。仲間と一緒に外で遊ぶということはあまりないです。家庭の中で、子どもが夜中までゲームをしているとか、いろんなことは、要するにコンプライアンスまでは触れませんが、そこまで触れるようないろんなものが出てきているということ。それが今、青少年を取り巻く環境の一番怖い状況だろうと思います。そこで、今私は岩根ですけど、木更津市で青少年のその問題に対して、先輩後輩、地域の中で大人との子どもの関わりは薄れてきている状態だったので、「通学合宿」を始めました。

今、木更津市の中で通学合宿をやっているのは、清見台と金田です。前は5ヶ所くらいやっていたんですけど、コロナ禍がありまして、なかなかできなくなりまして、今やっとそれができるような状況になりました。なぜ通学合宿がいいかという、小学校中学校卒業した生徒が高校を出て、地元を離れて、大学行って社会人になる。そういう人たちが通学合宿をやるとユースボランティアで参加してくれます。地元のことをよく知っている。そこで先輩後輩といろんな絆ができて、こどもたちがいろんなことを教わるわけです。子どもは、家庭を離れて3日ぐらい泊まっているいろんなことや、公民館から学校へ通うわけですけど、そこで先輩からいろんなことを学びます。いろんなことをやって、礼儀もそこで学んでいくわけです。私は子ども健全育成を長年やってきましたが、次のようなこともやりました。今、国が、災害があった時に一番頼りになるのは中学生高校生だと言っています。その子どもたちに対して、木更津市が地域的にどんなところにあるのか、子どもたちに『ダム知っているか。ダム見たことがあるか。ダムの見学に亀山ダムへ行くけど、自分で切符を買って電車で亀山ダムまで行けるか。』

とイベントを考えました。学校に相談して参加者を募集しましたが誰も参加しません。子どもたちが何をこれから学んだらいいかということを、なかなか掴めてないだろうと私は感じています。スポーツクラブでやっている人たちは保護者が一体になってやっています。その人たちはそのスポーツクラブの中でいろんなことを学びます。でも、スポーツクラブへ行かないで、家に帰っても親がいない等の状況もある。私の経験ですが、校長室で校長先生と話していたときに児童が来ました。『どうした。みんな下校して、みんな帰っただろうけど、どうしたんだ。』と尋ねたら、『僕、家に帰っても誰もいない。だからここで遊んでいくんだ』と。そういうことを皆さんが承知して物事を考えていけば、多少はそういう子どもたち、児童を拾い上げることはできるだろうと思います。私は、先輩後輩の絆が将来地域で必ず役に立つ、という思いで、通学合宿をやってきました。今年度は、私の地区で通学合宿が実施できませんでしたが、子どもたちが自立し生活するということは一番大事なことになるわけですから。

そこでちょっと行政にお願いしたいのですが、もしそういうことを実施するときにはもう少し行政の後押しがあると良いと思っています。他の地域の話も聞いていると、放課後子ども教室等いろんな形である程度の助成金が行政から出ている。通学合宿は全部自己負担です。そういうことで、私はこの青少年健全育成に携わっている以上は、またいずれは通学合宿を開きたいと思っているし、再開するときは行政に少し後押ししてもらえばいいかなと思っています。以上です。よろしくお願いします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは続いて区長会連合会、齊藤富士男委員お願いいたします。

(齊藤委員)

木更津市区長会連合会の齊藤です。よろしくお願いします。

区長会としては、青少年に対する具体的な取り組みはやっておりませんが、市内の区長のメンバーによる構成になっておりますので、各地区との見回りという形になろうかと思いますが、何か問題が出れば、話題にして取り組んでいくことになろうかと思いますが、今具体的にはありません。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

続いてかずさ青年会議所松田委員お願いいたします。

(松田委員)

一般社団法人かずさ青年会議所の松田と申します。よろしくお願いします。

かずさ青年会議所といたしまして、活動エリアとして木更津・君津・富津・袖ヶ浦の4市で、明るい豊かなまちづくりのために、様々な事業をさせていただいております。近年では、女性会員も増えてきておりまして、お子様を持っていらっしゃる会員との活動も増えていることから、子どもたちに視点を置いた話題も多く出ております。また毎年青少年育成事業をとおして、主に小中学生を対象とした事業を構築いたしまして、自分たちの住む地域に魅力を感じてもらって住み続けたいと思ってもらえるようなことを考えております。去年は君津で行ったのですが、今年も10月に富津で開催したいと考えておりますので、また何かございましたらよろしく願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

続いて青少年相談員連絡協議会の水島委員お願いいたします。

(水島委員)

改めまして、木更津市青少年相談員連絡協議会で副会長を務めております水島と申します。よろしくお願いいたします。木更津市青少年相談員という名前がいまだにあまり知られていないので、活動をどんどん広げていこうとは考えていますが、木更津市内の相談員は全部で105名おります。これは民生委員さんと同じように18小学校区で分かれておりまして、各小学校区で5名以上の相談員が在籍しております。主に自分たちのエリアでの活動を主としておりますが、相談員105名、全体としての活動として、春に行われております中学校対抗の「野球大会」、秋に行われている「少年少女の主張大会」というものになります。少年少女の主張大会、これは毎年夏休みの宿題として、小学生には主張作文、中学生には川柳、川柳の方は、毎年お題を決めて、これに沿って提出してくださいとお願いをしており、小学校の作文に関しては各学校から1名推薦されてきます。中学校の方に関しましては、各小学校区相談員が選考した作品を、最終的に1点、最優秀作品を全体で決めます。それを発表する場が少年少女の主張大会となりまして、今年は11月17日に市民会館中ホールにて行います。

子どもたちの生の声で発表いたしますので、お時間のある方は子どもたちの声を聞きに来ていただきたいと思います。昨年「少年少女の主張大会」で選ばれました最優秀賞を紹介します。中学校の川柳、お題が「大人たちへ」でした。2000点ぐらいの応募作品があった中の最優秀賞の作品として選ばれたのが、岩根西中学校の3年生の生徒です。

「反抗期、素直に言えない ありがとう」

これが最優秀賞として、数多くの大人の心を掴んだものです。また、優秀賞として、私は実はこれに投票したのですが、岩根西中学校、こちらも3年生の生徒。

「見て欲しい スマホではなく、私たち」

これ、すごく心に響きました。「言葉とは 幾つになっても 残るもの」もございました。

すごくたくさんの川柳が集まったのですけれども、素晴らしいものの中に、心を病むような川柳もいくつか見受けられたのも事実です。他の場でも発信はさせていただいていますが、この子どもたち、いや凄いなあと思う中に、いや、これちょっとなんか、この子のSOSじゃないのっていう川柳も含まれています。先生方にいつもお願いしておりますが、川柳を回収したときに、ちょっと目を通していただきたいという思いもあります。また、小学生の作文に関しましては、自分の思っていることを自由に主張する、本当に小学生が書いたのかというような作文で素晴らしいものが年々出ております。何度も申し上げますけれども、11月17日は会場へ足を運んでいただいて、子どもたちの生の声を聞いていただきたいと思っております。

私は清見台小学校区の青少年相談員として理事を務めております。もう12年目になりますが、住民会議やまちづくり協議会、小学校、中学校と連携をとりながら、子どもたちと携わる機会を増やしていつているつもりです。先ほど小籠委員からもありましたけれども、通学合宿を4年ぶりに開催いたします。青少年相談員としてできること、普段、日中にお勤めをしている人ばかりなので、夜のお風呂の付き添いが相談員の役割になっておりまして、私も4年前までは毎年一緒に、女子の子どもたちとお風呂屋さんまで付き添いまして、一緒にお風呂に入り、その中でいろんなことを話したり、裸をみあってキャーキャー言ったり、そういった楽しい思い出をまた増やせていけたらなと思って、少しずつですが、子どもたちの笑顔を木更津に増やすべく活動しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それではPTA連絡協議会の武内委員お願いいたします。

(武内委員)

木更津市PTA連絡協議会（木P連）の武内です。よろしくお願いします。

現在30の公立小中学校が所属しておりまして、単位PTAとしては鎌足と金田が小中学校の合同になるので、28のPTAとして活動しております。市P連では、委員会として4つの委員会がございます。まず1つ目は組織財政委員会です。こちらは主に「ママさんバレーボール大会」を担っております。ちょうど先日、市長、教育長、副議長にお忙しい中お越しいただきましてありがとうございました。「ママさんバレーボール大会」は優勝が畑沢小学校、準優勝が真舟小学校でした。非常に暑い中で、私たちも開催するのが心配でしたが、何とか皆さん自己管理をしっかり取っていただきながら実施できましたが、選手の方々と、初日が3名ほど、2日

目が1名、医務室で休憩を取るという場面がありました。市民体育館にクーラーが欲しいなのというのが、皆さん共通の思いでして、ぜひ大きな体育館に涼しいクーラーがあれば、これはもう毎年毎年楽しくできるのかなというふうに思いましたので、ぜひよろしく願いいたします。その他、委員会で、研修委員会というものがございます。SNSを通したいじめ問題が話題になっていますが、ちょうど去年、千葉県警のサイバー犯罪対策課の星野様をお招きして、「ネットリテラシーを学ぼう」というセミナーを開催いたしまして、非常に好評を得たところでございます。その他広報委員会は、各学校の広報誌、こちらの作成のお手伝いということで、各学校の広報誌を皆さんで見合いながら、その中で優勝等賞を決めたり、アイデアを出し合ったりしているところでございます。あと母親委員会がございまして、こちら母親委員会が28のPTA組織の中で、一番委員が集まるものですから、情報交換というのが主にございます。28の学校があるのでいろんな問題が、その中で話し合われて、それをそれぞれの学校へ持ち帰りながら、ここはこうだったよっていうのが非常に有益なのかなというふうに私は思っております。その他年度当初4回ほど理事会も開催しているので、すべての代表が集まって市P連事業の報告であるとか、各学校の課題問題点について話し合っているところでございます。その他渉外活動としては千葉県PTA連絡協議会、日本PTA全国協議会に所属しており、広く情報を取りまとめて各学校に必要なものを報告しております。

青少年問題協議会の中でPTAとして非常に重要な立場であり、大事な役割を担うものと認識しておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは続きまして子ども会育成連絡協議会 井手口委員お願いいたします。

(井手口委員)

はじめまして。

私は木更津市子ども会育成連絡協議会（市子連）井手口と申します。よろしく願いいたします。地区子ども会活動は、感染症対策を行いながら、昨年度からコロナ禍前のような活動に戻ってきていると思います。子ども会育成連絡協議会、通称市子連の方で、子どもたちが一体子ども会でどんなことをしてみたいのか、して欲しいのかというアンケートを行いました。その結果を参考にしながらいろんな行事を計画しています。楽しみながらいろいろな体験をしてもらえるように心がけております。令和5年度は、かるた大会を4市合同で木更津市のイオンを会場に行いました。今年度はイオンと共催ではなく単独で行う計画です。もう1つ新しいこととして取り組んだのが、幼児から保護者まで参加してもらえる「チャレンジランキング2023」。運動ができるできないに関係なく、10数種類の競技を準備し、自分がチャレンジしたいものを

行うという、ちっちゃいお子さんでも、お父さんお母さんでも、運動が得意な子でも、自分がやりたいことを選んでやってもらって、その中で順位をつけるという取り組みをしています。大変喜んでいただけたと思いますが、実はこういった活動の参加人数が多ければ多いほど、私達の役員だけではカバーしきれない部分もあり、昨年度は、特に青少年相談員の方や補導員の方、皆様に参加していただいて、ボランティアとして、大変助けていただきました。ありがとうございました。できればこういった活動を続けるにあたり、今後ともご協力をお願いできればというふうに思っております。なので、助けていただくだけではなく、多分微々たる力しかないと思いますが、市子連の方でも、何かできることがあれば、お声掛けいただければというふうに思います。市子連の課題は例年言われているとおり、会員の減少にあると思います。リーフレットの配布等しているようすけども、今の時代や地域性などを考えて、新たな募集方法を考えていかなければいけないというふうに思っております。また皆さんのいろんなご意見があれば、お知恵を拝借しながら活動をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは社会福祉協議会 鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会の鈴木です。よろしくお願いします。

社会福祉協議会では6年ぐらい前から始めた「学習支援事業」ですが、今木更津市では4地区、岩根地区と中央地区、三中地区、富来田地区で、週2回開催しています。ちなみに、当初は中学生を対象に開催したのですが、今は結構小学生もたくさん参加していることで、毎回、各地区平均で10名ぐらいで実施しています。その中で、中学を卒業して高校を受験して合格した子どもがまた戻ってきて、講師のお手伝いをするとかそういう活動に積み重ねがございまして、ただですね、もう5～6年経っていますので、これから会員が増えるのがいいのか悪いのか、貧困家庭で子どもの居場所づくりを目的に実施した事業なので、その辺を少し精査して、今、考える時期かと思っています。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは最後に更生保護女性会高安委員お願いいたします。

(高安委員)

今回初めて参加しております、更生保護女性会の高安でございます。よろしくお願いします。

私たち更生保護女性会というのは、ちょっと目立たないので、あなたたちは何しているのとよく言われますが、保護司さんと同じく、何かが起こった人を良くするのではなくて、小さいときの心の教育というか子育て支援が大事じゃないかなと考え活動しています。具体的には、地域子育てセンターゆりかもめのお手伝いを月2回、0歳から3歳の親子対象にお母さんのお話や悩み事を聴いたり、おしゃべり相手になったり、子どもを抱っこしながら、子どもに肌のぬくもりを感じさせながら、お母さんたちの子育て支援をしています。

それから公民館活動では、「にこにこルーム」にて親子でサツマイモを植えるお手伝いをしております。それとさっき話がありましたけど、3年前に小学校の通学合宿のお手伝いも更生保護女性会もしておりました。ちょっと目立たない活動ですが、メンバーも年をとっていますので、大変ですが頑張っております。これからもよろしくお願いいたします。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それぞれの団体・機関から課題等々含めてお話をいただきました。改めて様々な活動をされている皆様に感謝申し上げたいと思います。ここでは意見交換ということでそれぞれの活動に対してのご質問やご意見等があれば受け付けて参りたいと思いますが、いかがでしょうか。何でも結構です。はいどうぞ、鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会の鈴木です。

私、今、市子連の会長を兼務しておりますので、子ども会のお話をさせていただきます。

今、子ども会の現状として、子ども会の加入者が、市内小学生7千人ぐらいのうち、入っている子どもは5%です。千葉県も35万人のうち約5%です。保護者を入れて、千葉県で2万5000人〜3万人ぐらいしか子ども会に入っていないです。子ども会活動が大変なのはわかるのですが、我々の活動が悪いのかわかんないですけど、関心がなく。小籠委員が言ったように、亀山に行こうと募集しても来ないとか、そういう考えを持てないような子がたくさんいるので、私の持論ですけども、子ども会の組織と並行して、木更津市の子どもが全員、何かできるような組織を1つ作るのが、手だてのような気がしています。今、市子連に入っている魅力は、全国子ども会連合会の安全会（全子連）が安いからです。全子連の安全会を外してしまうと、極端な話、市子連に加入せず、単独で各町内で活動している子ども会という形態になってしまいます。これは、8年くらい前の調査でも明らかになっています。約170ほどの町内会にアンケートを出したら、うちの町内にも子ども会はあるけど、市子連に加入していないということがありました。だから、私は子供が全員何かできるような組織づくり、要するに、木更津市で全部まとまるような子どもの組織を考える。すぐやるのではなく3年後5年後。子ども会も極端な話、こ

のままだとなくなっちゃいますから、その辺準備する時期かなと思います。以上です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。今のお話に何か、はいどうぞ。

(島崎委員)

今、子どもたちはスマホの世界で生きています。行事とかイベントやりますよという情報を例えばインスタグラムとかXとかで流す。また、子ども会で、ホームページを作ったりアカウントを作ったりして、そこにハッシュタグでいろいろアップする等。子どもたちとの繋がり方が、今までの口コミというか、チラシ配布とか、もうそういう時代ではなくなっているの
で、スマホを活用したイベントの告知や勧誘などの工夫があれば、少しは違うかと思いました。

(渡辺会長)

はいありがとうございます。他に何かいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは他の議題でも、他のご意見ご質問でも結構でございますのでお願いしたいと思います。
います。いかがでしょうか。

(永原委員)

市子連さんに限ったことではありませんが。なかなか子どもを遊ばせる場所に子どもは出して行きたいけれども、加入すると漏れなくその役員がくっついてきて、保護者さんがなんか尻込みしちゃっているようなところもあるのかなと。昔、自分たちはそれが子ども会だったかどうか自分も記憶がないのですが、地域の大人たちがなんやかんやって構ってくれました。祭りっていったら、『お金を持ってなくてもいいよ。三つ、四つ食って帰らないよ』というざくばらんな関係が当時の大人はあったのですが、今僕らの世代がなんかこうガチガチ、大人たちが、ここにいらっしゃる方はそんなことはないですけれども、一部地域の中では、杓子定規にこの子どもはうちの町内会の子じゃないから、こっちに来て飴なんかあげなくていい、なんていう冷たい大人もいました。またさっき言った、その役員が漏れなくついてくるところあたりも、もう少し考えていかないといけないのかなと思っていて。それこそ、別に市子連さんがどうのということではないのですが、意外と僕なんか貧乏徒歩旅行というのをたまにやります。おにぎり1個だけ持って来いと、参加費はもちろん要らないと。ケガしてしまっても、自分のせいだっていうことでやると、意外と子どもたちを親が出してくれて、ほたる野の奥とか伊豆島の奥の山中の道なき道をガンガン歩いていく。すると子どもら目がキラキラして、そういう冒険なんかも楽しいので、まさにこういうところで、面白いイベントとかアイデアとかも吸収できるのかなあと思って、楽しみにしております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

子ども会の方は、今話があったように、いろんな負担で入られないっていうこともあるのですが、実際に最近一生懸命議論していることのひとつが町内会。町内会も同じで、大人が役員をするのが嫌で町内会に入っていない。親が入らなければ子どもも入らないでしょうし、その辺の自治の仕組みを変えていかないと、やっぱり子どもまで影響していくのかということも改めて感じます。ぜひ、その辺については大きな議論にしていければと思いますので、ご意見、またご協力をいただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、お話があったようにそれぞれの団体同士で協力をし合っているケースもあります。ぜひ、今日せっかく、この場に一緒に居ていただいている団体でございますので、連絡を取り合っていて、いろんなご相談をさせていただくのとあわせて、もし何か、つなぐということがあれば事務局までお話いただければ、積極的に対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではご意見等も出尽くしたようでございますので、最後にその他に移りたいと思います。その他として何かございますか。何か伝えておきたいこと等ございましたら、事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

本協議会は、年2回開催いたします。次回の開催は2月に予定しております。日程が決まり次第、改めてお知らせいたしますので、ご出席の方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(渡辺会長)

それでは今後も皆様と情報共有を図りながら、青少年健全育成に取り組んでいければと思いますので、ぜひともご支援ご協力をお願いをさせていただきます。それでは本日の会議は閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。司会を事務局にお戻しいたします。

(事務局)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。ありがとうございました。